

一次産品価格の安定化施策としての国際商品協定の有効性

入江成雄

目次

- 一、問題の所在
- 二、一次産品価格の短期的不安定性
- 三、ファクト・ファインディング
- 四、国際商品協定の価格安定化効果とその問題点

一 問題の所在

一般に一次產品価格の短期的不安定性は、つぎのように説明されている。まず第一に一次產品に対する需要は非弾力的であり、しかも輸入国の景気変動の影響を受けて、それが価格や輸出所得の変動として反映される。さらに短期的な供給も非弾力的であって、「生産地または周辺の戦争や暴動、旱魃、病虫害など自然災害による大幅減産が生じ、他方適切な気象条件下での大豊作も起こる（註一）」。

しかしながら、このように需要、供給の価格弾力性が低いがゆえに一次產品価格がきわめて不安定的に変動するという説明は、あくまでも一次產品全般についての一般論的説明にすぎなく、個々の一次產品はそれぞれ異なる物的、経済的特性をもつものであり、「一括して取り扱うことはできない（註二）」のである。一次產品価格の安定化施策を論じるにさいしては、この点に留意しなければならなく、一次產品価格の不安定性の原因もその物的、経済的特性に応じて著じるしく異なるわけである。

だが、従来の一次產品問題の研究にあっては、とかく前述の一般論的説明に惑わされて、この点が無視されがちであったようと思われる。たとえば、一九七六年五月のナイロビでの第四回UNCTAD総会に提出された「一次產品総合計画」のもとに植物油に関する国際商品協定が検討されてきたが、パーム油のような植物油価格が代替商品である他の油脂価格によって左右され、それがゆえに緩衝在庫操作による商品協定の対象商品になりえないことは最初から明白なのである。したがって、植物油を総合計画の一八品目中に入れること自体がそもそも

もおかしいのではなかろうか。この間の事情をマレーシア政府の『一九七八／七九年度經濟報告』のなかにみると、つぎのようになる。

「マレーシアはUNCTADの一次產品総合計画にもとづいて、植物油と油種子に関する國際商品協定交渉で積極的な役割を果たしつづけてきた。（パーム油を含む）植物油と油種子は、國際協定機構を立案するために二回の準備会議が開催された（総合計画に列挙されている）一八品目のなかに含まれる。植物油と油種子については多くの可能性のある解決策が考えられたが、諸種の油種子と油かす間の複雑な関係、および品質の低下という問題のために、（緩衝在庫のような）伝統的な國際商品協定による價格安定化施策が不適切なものであることが判明した（註三）。」あるいは、すべての代替商品を含む植物油全般についての國際商品協定が考えられるけれども、そういう構想がまったく非現実的であることは、ことさら指摘するまでもないところである。

以上に略述した観点にたって、本稿では一次產品價格の短期的不安定性の原因について、その物的、經濟的特性に留意しつつ具体的に検討し、どの程度まで緩衝在庫操作による價格安定化施策が有効であるかを考察することとしよう。ただし、すべての一次產品を網羅するような形で個々の一次產品價格を検討することはこの小論ではとうてい不可能であるし、またそのような方法が必ずしも適切であるとはいがゆえに、ここでは一次產品價格の不安定性の原因をその經濟的特性との関連のもとに四グループに分類し、それらのグループ別に國際商品協定の價格安定化効果を論ずることとしたい（註四）。

なお、本稿では緩衝在庫方式の國際商品協定を主たる考察対象とするが、その理由は、前述の第四回UNCTAD総会に提出された「一次產品総合計画」の中心的課題が共通基金による緩衝在庫の設置にあり、またその後の國際商品協定による價格安定化施策の主流も緩衝在庫方式の商品協定にあるからにほかならない（註五）。

註一 杉谷滋『開発経済学再考—南北問題と開発途上国経済—』東洋経済新報社、昭和五三年、一九六ページ。ただし、同書が、ここで指摘するような誤りをおかしているという意味ではない。ここでは単に一般論的説明について、便宜上、同書の一部を引用させていただいたにすぎない。

註二 中村靖志「新国際経済秩序における共通基金による緩衝在庫構想について」（九州大学経済学会『経済学研究』第四四卷、第二〇三号、昭和五四年四月）六八ページ。なお、同見解をとる論文としては、入江成雄「一次産品価格と世界インフレー一次産品価格の動向と安定化施策」（『貿易と関税』第二五卷第一二号、昭和五二年十二月）がある。

註三 Ministry of Finance Malaysia, *Economic Report* 1978/79, p. 61. ただし、傍点は引用者による。

註四 以下に使用する説明用データは、入江成雄「ASEANにおける一次産品問題」（日本経済調査協議会『ASEAN』と日本』昭和五五年、二八七と三三四ページ）による。

註五 UNCTADの「一次産品総合計画」のもとで行なわれてきた予備会議を通じて成立したのが「国際天然ゴム協定」であり、それは第七番目の国際商品協定に相当し、緩衝在庫方式の商品協定である。

二 一次産品価格の短期的不安定性

国際商品協定による価格安定化施策との関連のもとに一次産品価格の特性を論じたものとしては、まずエドワード・S・メーリソンによる分析があげられる。すなわち、メーリソンは一次産品をつきの二グループに分類して、主として緩衝在庫方式の国際商品協定による価格安定化効果を検討するわけである（註二）。

(1) 食料……コーヒーを別とすると、大部分の基礎食料の生産と消費は比較的安定していて、適度な緩衝在庫操作

が価格安定化に寄与すると考えられる。ただし、砂糖と油脂については、その消費量のなかで工業用消費量が大きなシェアを占めるために、大幅な周期的変動が認められ、価格安定化には基礎食料の場合よりもはるかに大きな緩衝在庫が必要とされよう。

(2) 工業用農産原料……綿花、羊毛、ゴムなどの一次產品は主として工業用原料として使用される性格上、それらの消費量は著しく大きな周期的変動を示すことになる。したがって、この種の一次產品の価格安定化には、それだけ大きな緩衝在庫が必要とされる、と考えられている。

(3) 鉱物性原料……鉱物性原料は需要の所得弾力性が高く、そのためには、消費量は、景気循環に反応して激しく変動し、したがって最大の周期的変動を示すことになる。また、それに応じて価格も変化しやすいが、こういった不安定性は生産量を規制するならば、軽減できると考えられている。

以上に略述したメーソンの分析は、一次產品の価格変動を概して生産と消費との関係としてとらえ、とくに消費量の変化が景気循環に左右される場合には、価格安定化のための緩衝在庫がそれに比例して大きくなければならぬ、と考えているようである。とはいっても、需要の所得弾力性の高い一次產品の価格安定化施策としても、緩衝在庫方式の商品協定は有効であって、こうして「緩衝在庫は景気循環を阻止する一般的な原料売買計画にも使用されるもの（註二）」とされるわけである。

こういった観点にたつて、メーソンはつぎのように述べている。

「商品協定を正当化する最大の理由は、それらが適切に活用されれば、無規制な競争あるいは多くの生産諸国の相互調整の努力よりも、はるかに希望どおりの輸出と生産量の縮小をもたらしうるということである。だが、國際商品協定や国家的な商

品統制政策の優れた部分は、経済発展のある段階の特徴的現象である。経済が拡張し市場が競争的な時代であった一九世紀には、発生した余剰も短期的なものであり、かつ通常の市場調整によつて管理できるものであった。……しかし、われわれが認識する必要のあることは、効果的な市場調整にとっての制度上の障害の発生率が産業の拡張率の減少とあいまって増加してきたということである（註三）。」

メーソンの考え方のなかで注目すべきは緩衝在庫操作が景気循環の緩和にも有効であるとした点であり、それはケインズが緩衝在庫操作を「景気循環の治療法（註四）」としても有効であると考へたことと軌を一にするものである。なお、ここでケインズの考え方を簡単にみるところとなる。

ケインズに従うと、消費中心地における有効需要の低下に起因する価格下落は、それに相当する原料の生産中心地における所得と有効需要の低下をまねき、さらにそれは工業中心地の有効需要に好ましくない影響をおよぼすことになる。また景気回復の過程にあっても、インフレ的な価格が過剰需要をまねき、景気の過熱化をもたらす。したがつて、国際機関である商品管理局が消費需要の低下に起因する商品の過剰部分を安定的な価格で買付けるならば、このような悪循環を初期の段階で阻止することができる。そして、消費力が回復したときに、その在庫を放出するならば、好況時の初期に生じる原料価格のインフレ傾向を阻止することが可能となる、というわけである（註五）。

メーソンやケインズのこういった見解はあまりにも楽観的にすぎるようと思われ、後述するように緩衝在庫操作の効果は、操作されるべき在庫規模によつて異なるとはいえ、それほどまでに大きくはないようである。しかし、この点はさておき、つぎにジョン・ロビンソンによる一次産品価格の不安定性に関する考察をみて

みよう。ロビンソンは一次產品價格の分析のむずかしさについてふれ、まずつきのように述べている。

「ある時点の世界市場における價格パターンと、時間的にみた價格動向はきわめて複雑であって、それらについてどのような一般的觀察を行なつても、それは必然的に過度に單純化されたものになつてしまふ（註六）。」

たしかにロビンソンの指摘するとおりであり、一次產品價格に関する一般化はむずかしいが、どのような理論的一般化も現実を近似したものにほかならないのであって、この点を認識しつつ議論を進めざるをえないであろう。

さらにロビンソンは「多少なりとも予測可能な季節変動を別とすると、商品價格の変動はつねに供給と需要との関係によってひき起こされる（註七）」と述べ、一次產品價格の不安定性の原因をつぎの三点に求めている（註八）。

(1) 需要の長期的変化に起因する價格変動……特定商品の場合、技術の変化、消費者の習慣の変化、補完商品ないしは代替商品の價格変化などが、時として需要条件の予測しがたい長期的変化をひき起こすことになる。そして、こういった價格変動は、つぎのいずれかの形で発生する。

①たとえば、天然纖維に対する需要は合成品の出現によつて減退し、また次には合成品價格を引き上げるようによつて作用した石油價格の上昇によつて蘇生した。この事実こそは代替化と新しい供給源の探索とを促し、したがつて稀少性という利益はいづれ失われるわけである。

②供給との相対での需要の増加を阻止する一般的な長期的傾向が存在しがちである。すなわち、近代的技術がきわめて変通自在であること、および高い生活水準での消費の順応性は、どのような天然產品でも必要不可

欠ではありえないことを意味する。

(3) 生産側の変化が、また価格の不安定性を生み出す。すなわち、ある地域における不作は、他の地域の競争相手である生産者に思いもかけない特別配当金を与えることになるし、あるいは逆に新しい供給源の開発は從来からある供給源にとつては災厄となるのである。

(2) 循環変動……工業中心地における好況と景気後退による産業活動の活発化や沈滯は、周辺部全体に影響をおよぼし、また軍事支出の増減が非常に多くの諸国に影響をおよぼすことになる。

(3) 投機による価格変動……価格上昇は教科書の理論に示されているように需要を抑制するのではなく、さらに価格が上昇するという期待から買いを増加させるし、また同様の理由から価格下落は売りを増加させることになる。こうして、仲介商人は、その機能が価格変動を緩和することにあるはずであるのに、逆に価格変動を自らひき起こすわけである。

価格変動に関するメーソンの説明が必要、供給両要因を重視するものであるのに対して、ロビンソンの説明は需要牽引型の価格変動に力点をおくものようである。しかしながら、ロビンソンの需要の長期的変化に起因する価格変動は、いざれかというと価格の短期的不安定性の原因というよりも、交易条件の長期的悪化傾向を説明する要因と考えられるべきではなかろうか。ただし、ロビンソンは別のところで一次産品の交易条件についてふれ、その長期的悪化傾向を工業製品と一次産品との価格形成メカニズムの相違によつて説明している（註九）。だが実際には、一次産品交易条件の悪化はこれら二つの要因、すなわち需要の長期的低下傾向および工業製品との価格形成メカニズムの相違によつて説明されるべきであると思われる（註十）。

そして、(2)―(3)に記載した生産側の変化は、たとえばコーヒーの豊作、凶作による價格低落や價格騰貴というような、むしろ需要の変化とは独立した、主として供給側要因の変化に起因する價格変動となつて反映される、とみなすべきであらう。

最後に、投機による價格変動についてふれるが、ロビンソン自身が認めているように投機は市場参加者の将来の經濟情勢についての思惑に起因するものであり、この思惑は現在の需要・供給状態にもとづいて将来の需要・供給状態、したがつてその結果である将来の價格を予想するという行為に結びつくものである。したがつて、投機は「現在の需要・供給状態に関する情報から将来の價格変化を期待しての經濟行為」とみなすべきであり、いかえれば、それは「現在の需要・供給状態に関する情報に対して市場が反応する結果」であると考えることができよう（註十一）。そうすると、投機は新たに價格変動をひき起すよりも、むしろ需要・供給状態の変化によってもたらされた價格変動を激化させる要因とみなすべきであらう。

註 I Edward S. Mason, *Controlling World Trade; Cartels and Commodity Agreements* (in S. E. Harris ed.,

Economic Reconstruction, New York, London, McGraw Hill, 1945). 平岡謹之助、金川徹、本村輝夫訳『國際カルテ

ルと國際商品協定』文真堂、昭和五一年、一四八～一六六ページ。

註 II メーンン前掲訳書、111ページ（ただし、訳文に若干の修正を加えた）。

註 III メーンン前掲訳書、168ページ（ただし、訳文に若干の修正を加えた）。

註 IV J. M. Keynes, *The International Control of Raw Materials*, *Journal of International Economics*, 4, 1974,

p. 305.

註 V Keynes, *Ibid.*, p. 305-306.

註K Joan Robinson, *Aspects of Development and Under-Development*, Cambridge University Press, 1979, p. 64.

註L Robinson, *Ibid.*, p. 72.

註M Robinson, *Ibid.*, pp. 71-73.

註N Robinson, *Ibid.*, p. 67-68.

註O メルクヤマ「一次産品交易条件の長期的悪化傾向を需要の長期的減少傾向からの説明して」（Ragnar Nurkse, *Patterns of Trade and Development*, Oxford 1961, p. 20. 大畠弥七訳『外国貿易と経済発展』ダイヤモンド社、昭和

四〇年、11バーチ）

註P 入江成雄「投機と価格—新しい投機理論を求めて—」（福田敬太郎編『商品取引所論体系一』全国商品取引所連合会、昭和五四年）

III ファクト・ファインディング

これまでのところではマーソン・ヒューリー・ヨビンソンによる一次産品価格の短期的不安定性に関する考察結果を見てきたが、以下においてはそれらの結果に留意しつゝ現実の一次産品価格の動向を検討する」としよ。

すばり述べたように、わざわざに一次産品価格とはいっても、それぞれの商品に個有な物的、経済的特性に応じて、価格変動のよってきたり原因も異なつてくる。したがつて、ここでは一次産品をつたの四グループに大別

し、代表的な一次產品の價格変動をこれらのグループとの関連のもとに個別的に検討することにしよう。

- ①主として代替商品の價格との関係から、当該商品の價格が決定される商品。
 - ②供給側要因の変化が價格変動の主たる原因となる商品。
 - ③需要側要因の変化が價格変動の主たる原因となる商品。
 - ④需給ギャップが價格に大きな影響を与える商品。
- 以下、この順序に従つて考察を進めることとする。

(1) 代替商品の價格との関係から当該商品の價格が決定される商品

本稿の冒頭でも述べたように食用油脂がこのグループに入る典型的な商品であり、たとえば開発途上国の代表的な輸出商品であるパーム油、ココナッツなどがそれに相当する。

もう少し具体的にみるならば、各種の食用油脂やその原料である油種子はそれそれが代替・競合関係にあって、たとえばパーム油價格はパーム油の需要・供給状態によってはあまり影響をうけずに、大豆豆をはじめとする他の油脂價格によつて決定的な影響をうけるわけである。

- (1) 式はそれを実証しようとするものであるが、この計算に使用されている時系列はすべて年別データである。

$$Y = 222.87 + 34.46X_1 - 6.79X_2 \quad R^2 = 0.955 \\ (33.4) \quad (43.62) \quad (-8.59) \quad (1)$$

ここでYは、マレーシアのパーム油價格、 X_1 と X_2 とはそれぞれアメリカの大穀油輸出價格とマレーシアのパーム油生産量であり、またカッコ内の数字はt値である（観測期間は一九六八年から一九七六年まで）。

この式の符号条件は経済理論と一致し、その点では問題はないようである。さらに、この式からは、パーム油

価格が大豆油価格に左右されることが知られる。事実、一九七六年におけるパーム油価格の暴落は大豆の過剰生産によってひき起こされた大豆油価格の暴落に起因する、といわれるほどである（註一）。

そして、このことからいえるのは、すでに指摘したようにこの種の一次産品の価格安定化のために、個別的な商品を対象とした、既存の緩衝在庫方式の商品協定を適用しても、それがまったく無意味であるという点であり、それは変質・腐敗しやすい商品や均一な產品としてとらえがたい商品に対して商品協定が適用できないのと同様に、自明の理であろう。

(2) 供給側要因の変化が価格変動の主たる原因となる商品

この種の商品の典型はコーヒーであって、コーヒー価格はその生産量の変化によつて強い影響をうける。よく知られるように、コーヒーの収穫量は産地における霜害などの気象条件によつて激しく変動し、コーヒーハーの収穫量が悪天候のために減少すれば価格は上昇し、逆に収穫量が好天候で増加すれば価格は下落することになる。

表1はコーヒーハーの国際価格の指標といわれるサントス4号の生産量と価格との間の相関係数と価格不安定性指標とを示したものであつて、それはつぎのことと示唆するものである。

表1 コーヒー価格の特性

	生産量と価格との相関係数	価格指標	不規則性指標	安定期
1953～62年 (コーヒー協定の存在しなかった期間)	-0.88		27.22	
1963～73年 (コーヒー協定の存在した期間)	-0.23		19.91	

$$\text{注: 価格不安定指標} = \frac{100}{p} \sqrt{\frac{\sum(p - \bar{p})^2}{n}}$$

ここで p =実際の取引価格

\bar{p} =平均価格

n =観測値の項数

なお、計算は年別データによって行なわれている。

一次產品價格の安定化施策としての國際商品協定の有効性（入江）

(a) コーヒー価格の安定化を図るために一九六三年から國際コーヒー協定が締結されているが、この協定の存在しなかつた期間とそれが存在した期間の価格不安定性

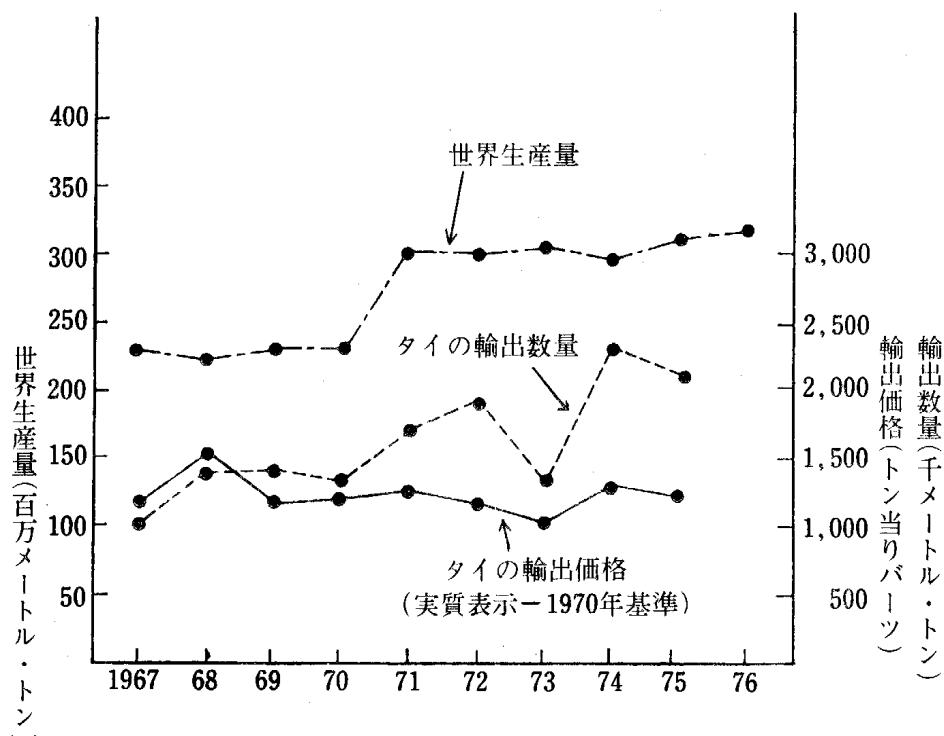
指標を比較すると、明らかに前者の不安定性指標が高く、このことは國際コーヒー協定の価格安定化効果をある程度実証するものである。

(b) 國際商品協定が存在しなかつた期間の生産量と価格との間の相関係数はかなり高

く、いいかえれば価格伸縮性が高いことが知られる。

上記の(a)と(b)とは密接不可分の関係にあり、価格伸縮性が高いことは、緩衝在庫の操作が価格安定化にきわめて効果的であることを示唆するものと考えることができよう。コーヒーの需要は短期的にはきわめて安定しているし、またそれに関連して需要の価格弾力

図1 タイのメイズ輸出価格／輸出数量と世界生産量との関係



出所：UN, *Statistical Yearbook for Asia and the Pacific*, 1976.

注：実質価格表示の輸出価格は名目価格を消費者物価指数でデフレートしたものである。

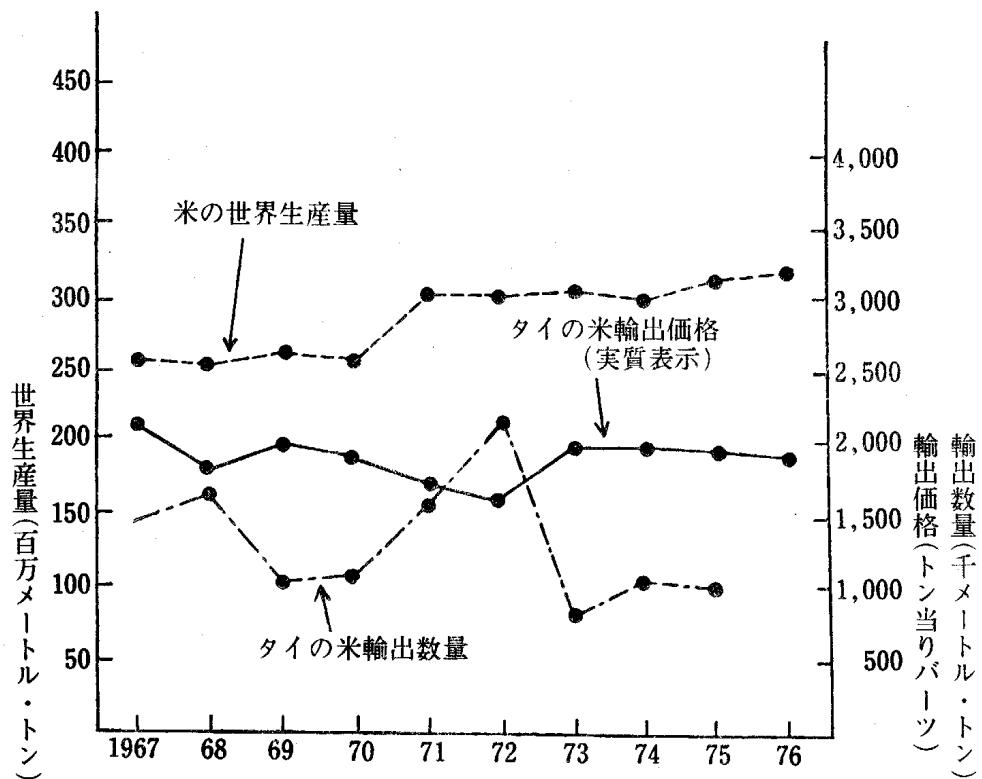
性も低いとみられるから（註二）、このことはむしろ当然といえるかもしない。

さらに、ASEAN 加盟諸国産品のうちでこのグループに入ると思われる商品としてはメイズと米があるが、それらの生産量、輸出量および価格間の関係を示した図1と図2をみて、生産量と価格との間にはそれほど明確な負の相関は認められない。このことから、メイズや米の価格は他の代替・競合商品の影響を強く受けるものと推測され、これらの一次産品の価格を安定化するために商品協定を適用しても、その効果は小さいものと考えられる。

(3) 需要側要因の変化が価格変動の主たる原因となる商品

需要側要因の短期的変化が価格変動の主因となる一次産品には、まず第一に工業用原料

図2 タイの米輸出価格／輸出数量と世界生産量との関係



出所：図1と同じ。

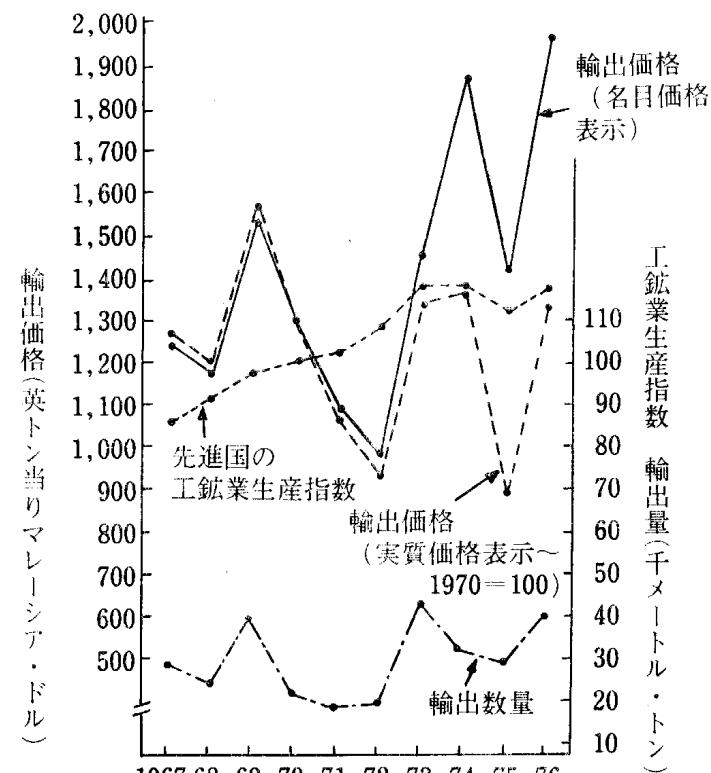
注：図1と同じ。

として使用される天然ゴムやすずをあげることができ。図3と図4は、それらの一次産品の輸出数量と輸出価格を、景気動向の指標である先進国の工鉱業生産指数に関連させたものである。

まず図3についてみると、輸出価格が輸出数量よりも景気動向に左右される度合の高いことが知られる。また輸出数量や輸出価格の動きと工鉱業生産指数との間にはタイム・ラグが存在し、とくに一九七一～七二年にそれが顕著となっていることが注目される。これはおそらく、輸入国側がかなりの在庫を保有しているために景気が上昇しても直ちに、原料を買付ける必要がなく、あるいは逆に景気後退が直ちに原料の買付け減少に結びつくものではないといった事情に起因するものであろう。

このように天然ゴム輸出の所得弾力性は高く、短期的にその価格は景気動向による需要の増減に左右されるとみられるが、長期的には合成ゴム価格の影響を受けることになり、それは前述のジョーン・ロビンソンの所説を立証することになる。すなわち、図3において、天然ゴム輸出量は一九七一年までは概して遞減傾向を示していくのに、七二年ごろから増加傾向に転じており、これは石油価格の高騰に起因する合成ゴムの価格上昇によるも

図3 マレーシアのゴム輸出価格／輸出数量と先進国の景気動向との関係



出所：図1に同じ。

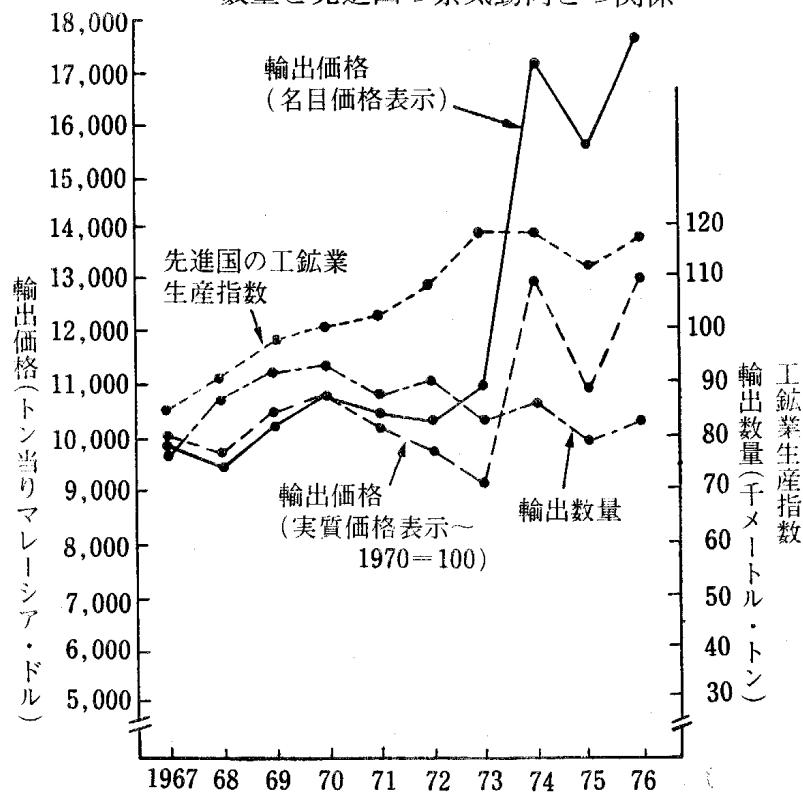
注：図1に同じ。

のであって、その結果、合成ゴムのシェアが天然ゴムによって浸食されたものと考えられる。

次に図4を見るならば、すずの輸出数量と輸出価格が景気動向による需要の増減によつて強い影響を受けることが知られる。また、すずの輸出数量はわずかながら減少傾向を示しているが、それはすず産業への投資誘因の欠如のゆえに生産量が減少しているとともに、すず需要が他の代替商品によつて浸食されているためと思われる。そして、この事情の基底には、国際すず協定の実施機関である ITC（国際すず会議）が設定した価格軟化時の輸出割当て配分方式が存在し、それは実質的には生産割当てになるから、生産量の増加を回避するために新規鉱床の開発が行なわれないという複雑な関係が醸成されることになる（註3）。また、この事情はすず価格の高騰化をまねく原因にもなり、それはまさに国際商品協定によつて市場メカニズムが損なわれたことを示す好例であろう。

だが、いずれにしても、このグループに入る一次産品の価格変動は、前述の(2)のグループに入る商品の価格変

図4 マレーシアのすず輸出価格／輸出数量と先進国の景気動向との関係



出所：輸出価格と輸出数量とは“Economic Report 1976 /77”, Ministry of Finance, Malaysia により、先進国の工鉱業生産指数は国連統計による。

注：図1に同じ。

動と好対照をなすものである。そして、このグループに入る一次產品の価格変動は需要側要因の変化によつて主導されるものであるから、その価格変動を緩衝在庫操作によつて供給側から規制することには無理があるわけであつて（註四）、それゆえに前述の(2)のグループに入る商品にくらべるとはるかに大きな緩衝在庫が必要とされる。この場合、問題となるのは、操作されるべき緩衝在庫に限界があることである。たとえば、国際すず協定は緩衝在庫方式と輸出割当て方式の併用によつて価格安定化を図る商品協定であるが、とくに一九六一年以降の価格高騰期にその価格騰貴を抑制するための緩衝在庫の不足という問題に遭遇している（註五）。なお、この価格安定化メカニズムについては、次節で詳論することとしよう。

(4) 需給ギャップが価格に大きな影響を与える商品

このグループに入る商品としては、たとえば砂糖をあげることができる。それを実証するための試みが(2)式である。

$$Y = 51.57 - 0.3725X \quad (2)$$

$$(5.305) (-3.892)$$

ここでYは砂糖の国際価格であり、また需給ギャップの代用変数として分密糖の世界在庫量をとり、それをXで表わした。なお、計算のために使用した時系列はすべて年別データであり、またカッコ内の数字はt値である（観測期間は一九六九／七〇収穫年度から一九七六／七七収穫年度まで）。

決定係数 (R^2) から判断すると、砂糖の国際価格は在庫量によつて、かなりの程度まで説明されていると考えてよさそうである。しかしながら、砂糖は軍需物資でもあるところから投機の対象とされやすく、この方程式によつて説明しがたい価格変動部分は主として投機的な要因に起因するものと考えざるをえないようである。とは

いえ、この種の商品についての国際商品協定による価格安定化効果は、その価格変動が在庫量そのものに左右される性格上、かなり高いものと考えられる。

註 I Ministry of Finance, Malaysia, *Economic Report 1976/77*, p. 35. なお、このよくな大豆の過剰生産は、先進諸国における食肉需要の増加によって大豆かすの需要増加が発生し、それによって大豆生産が刺激された結果である。すなわち、大豆かす需要の伸びが大豆油需要の伸びを大幅に上回るための現象であり、それがさらにペーム油をはじめとする油脂価格に深刻な影響を与えたわけである。（入江成雄「マレーシアの経済発展とペーム油」アジア経済研究所『アジア経済』第十八巻第九号、昭和五十二年九月）

註 II UNCTAD Research Division, *Survey of Commodity Demand and Supply Elasticities*, Research Memorandum No. 48 (Limited Distribution) 19 March 1974, pp. 10-11.

註 III やなみに、この問題について「クダシはつれのよう」に述べてある。「この方法は、他の重要ないくつかの経済的要因のみならず、現有埋蔵量と潜在的埋蔵量および各加盟国における稼動中のすず鉱床の相対的費用を完全に見落している。したがって、最近までの生産高は比較的低水準であるが、潜在的には大量で低成本の埋蔵量をもむ、現在の生産伸び率も急速な国は、少量の埋蔵量しかもたず、生産コストも高く、輸出量も低下しつゝある国と比べると、このような生産統制方式の下においては不利益をこうむるのである。前者の部類に属するブラジルは、輸出割当て配分制度の規制を受けたくないと、理由がひ、ITOへの加盟を拒否した。ボリビアは、これと対照的に、後者の部類に属する。」
(Zuhayr Mikadashi, *The International Politics of Natural Resources*, Cornell University, 1976. 青木勝利訳『資源問題の国際構造』東洋経済新報社、昭和五十二年、一一一九ページ)。

註 四 渡辺長雄編『東南ア第一次商品の価格安定施策』アジア経済研究所、昭和三七年、一二九ページ

註五 渡辺長雄編、前掲書、一三五ページ。

四 國際商品協定の價格安定化効果とその問題点

前節における一次產品價格の分類方法は、(1)のグループに入る商品を別とすると、供給もしくは需要側要因の変化によってその價格変動を説明しようとするものであり、そのかぎりでは、第二節でみたメーソンによる考察と同性格のものとみなすことができよう。また、前節でのこうした分析方法は、それが供給もしくは需要側要因の変化による一次產品の價格変動の説明であるという意味で、本稿の冒頭で述べた「需要・供給の價格彈力性が低いがゆえに一次產品の價格変動は激しい」とする一般論的説明と本質的に異なるものでないかも知れない。

しかし、いずれにしても、需要側要因の変化が價格変動の主たる原因となる一次產品の場合には、供給側要因の変化によって價格変動が主導される一次產品とくらべると、緩衝在庫操作による價格安定化がむずかしいことは否定しがたいようである。ここでは、まずこういった両商品の價格安定化メカニズムについて考えてみよう。はじめに供給側要因の変化が價格変動の主因となる一次產品の場合には、需要量は短期的にみるとほぼ不変であり、供給量のみが変化するものと考えてよいであろう。図5はそれを示したものであつて、そこでは単純化のために需要曲線は線型であると想定される(註一)。そして、いま手持ちの在庫量Sを操作することによつて、價格を安定させるように試みる、と考えてみよう。この場合、もし價格を P_1 から上限價格である P_1^* に引き下げようとするには、それに対応する(∞ — Q_1^*)量の在庫を市場に放出する必要がある。そうすると、手持ち在庫量S

と $(Q_1 - Q_1^*)$ との比は、価格引き下げ可能分 ΔP と $(P_1 - P_1^*)$ との比に等しいことになる。すなわち、

$$(P_1 - P_1^*) : (Q_1^* - Q_1) = \Delta P : S \quad (3)$$

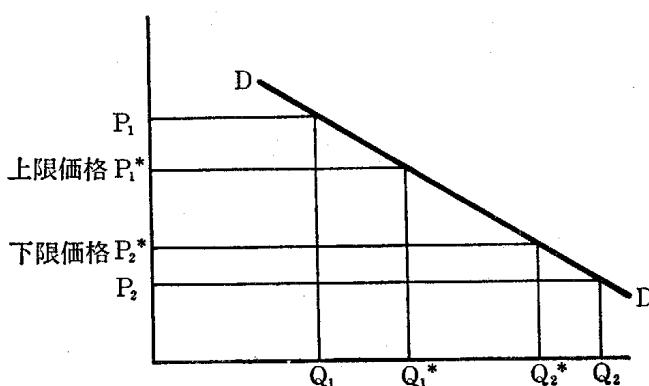
となり、これを書きなおすと、

$$\Delta P = P_1 \times \frac{S}{Q_1} \times \frac{1}{r} \quad (4)$$

となつて、ここで r は需要の価格弾力性である。こうして(4)式から明らかに、需要の価格弾力性が低ければ低いほど、それに比例して少量の緩衝在庫で価格を安定させることができる。そして、数値的には価格伸縮性は価格弾力性の逆数であるから、価格弾力性が低いことは価格伸縮性の高いことに相当し、それをいいかえれば、市場への供給量の変化が価格変化となつて反映される度合が高いことになる。

このことは、図表的にはつぎのように説明されよう。図5のDD曲線の傾きがゆるやかであることは価格弾力性が高く、それがけわしいことは価格弾力性が低いことを意味する。そうすると、価格弾力性が低い場合には Q_1 と Q_1^* との間の距離および Q_2 と Q_2^* との間の距離が短くなるわけであるから、価格を安定させるにはより少量の緩衝在庫でこと足りるわけである。こうして、供給側要因の変化が価格変動の主因となる商品の場

図5 需要量が一定の場合の価格と緩衝在庫との関係

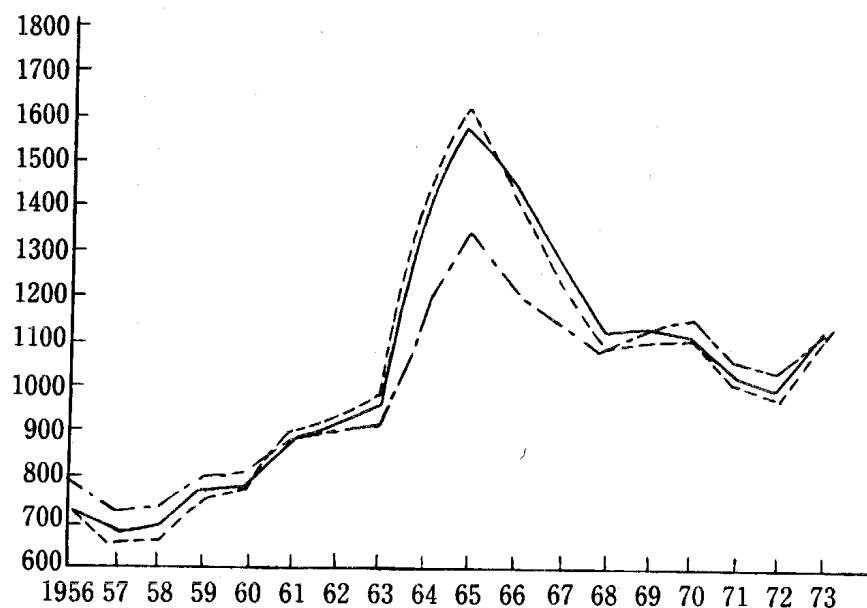


一次産品価格の安定化施策としての国際商品協定の有効性（入江）

合には、供給量の変化が価格変化となって反映される度合いが高いのであるから、需要の価格弾力性が低いということになる。

これに対して、すずのように需要側要因の変化が価格変動の主因となる一次産品の場合には、需要曲線がシフトするがゆえに、それに対応するように緩衝在庫を操作することによって市場への供給量を調整すること 자체がなかなかむずかしいのであるが、それにもまして問題とされるのは概して需要の価格弾力性が高いと思われ、それに比例してより大きな緩衝在庫が必要とされるという点である。とはいっても、需要の価格弾力性が一よりも低いばかり、価格安定化施策としての緩衝在庫操作は有効である。したがつて、問題とされるべきは緩衝在庫を保有・操作するに要するコストと、それによって得られる経済厚生の比較ということにならう。

図6 すずの緩衝在庫がすず価格に与えた影響に関するシミュレーション



-----緩衝在庫が存在しなかった場合のLME価格動向。

———すず協定の緩衝在庫のみが存在した場合のLME価格動向。

- - -すず協定の緩衝在庫とアメリカの備蓄在庫が併存した場合の価格動向。

出所：Gordon W. Smith & George R. Schink, *The International Tin Agreement, Economic Journal*, Dec, 1976, p. 719.

注：価格の単位はメートル・トン当たり英ポンド。ただし、ポンド相場調整済価格である（1963=100）。

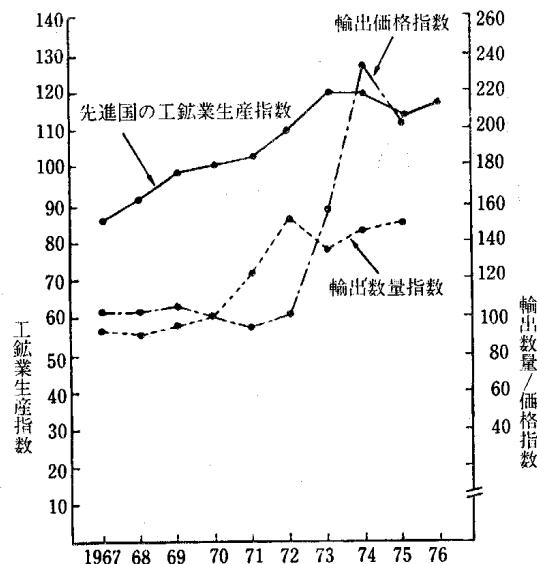
図6はスミス・リシンクによる国際すず協定の価格安定化効果に関するシミュレーションの結果であるが、それはこの間の関係をきわめて明確にしてくれるものである。この図を見ると、過去のすず協定による緩衝在庫操作はとくに価格騰貴に対しても効果的ではなく、アメリカの一般調達本部（GSA）が保有する軍需用備蓄とすず協定による緩衝在庫との併用によって、かろうじて価格騰貴を鎮静化できたことが知られる（註二）。そして、このことは、すずのような商品の価格安定化のためにきわめて大きな緩衝在庫が必要であることを示唆している。

ところで、それならば、これらの四グループの一次産品が、開発途上国の輸出所得のなかでどのような構成比率を示しているであろうか。それがわかるならば、UNCTADの一次産品総合計画が実施された場合のおおよその効果を知ることができるのであるが、それは実際にはむずかしいことである。そこで、どのようなグループの商品群が開発途上国の輸出所得のなかで支配的であるかを見るために、ここではASEAN加盟の一次産品輸出国四カ国の輸出数量指数と輸出価格指数を、景気動向の指標である先進国の工鉱業生産指数に関連させてみよう。その結果を示したのが、図7から図10までの一連の図であって、それらを見ると、各国の輸出数量と輸出価格とはおおむね景気動向指標と並行的に変動していく、これらの諸国の輸出所得が先進諸国の景気動向にかなり鋭敏に反応していると考えてよさそうである。また、輸出数量の方が輸出価格よりも景気動向の影響をはるかに強く受けていることが知られるが、このことは好況、不況がまず輸出需要の増減となつて反映され、次に需要減退のために価格の引き下げを余儀なくされるということを示唆するもののように思われる。

以上のような一次産品輸出国の輸出所得全体の動きから判断すると、その輸出所得が需要側要因の変化によって強い影響をうける一次産品が大きなシェアを占めているものようである（註三）。さらにまた、たとえ先進工

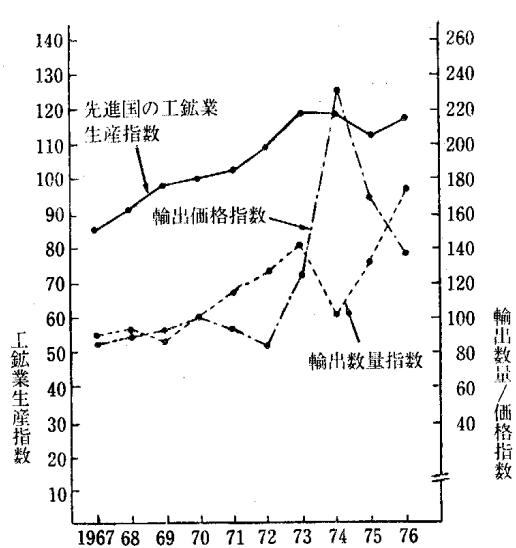
一次産品価格の安定化施策としての国際商品協定の有効性（入江）

図7 タイの輸出数量／価格指数と先進国
の景気動向との関係（1970年=100）



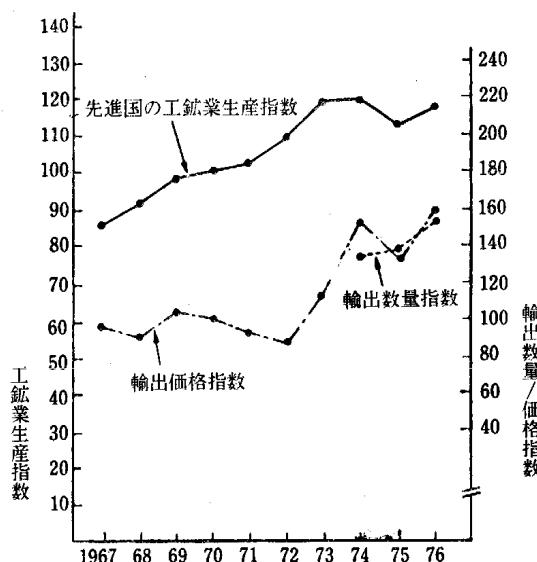
出所：先進国の工鉱業生産指数は、国際連合『世界統計年鑑1979』により、輸出数量／価格指数は UN, *Statistical Yearbook for Asia and Pacific 1976* による。

図8 フィリピンの輸出数量／価格指
数と先進国の景気動向との関係
(1970=100)



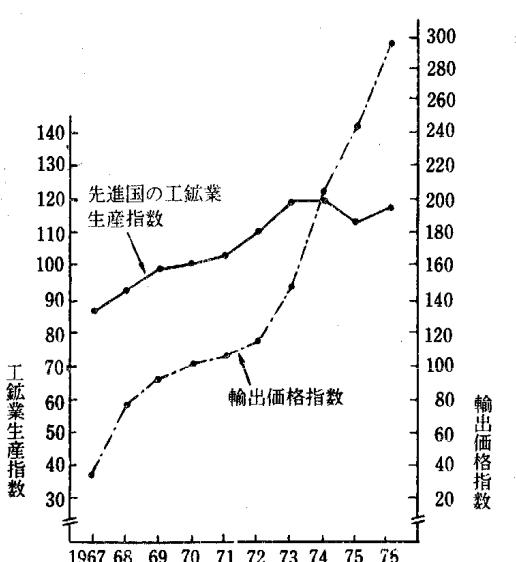
出所：図9と同じ。ただし、1973年以
前の輸出数量指数は利用できな
かった。

図9 マレーシアの輸出数量／価格指
数と先進国景気動向との関係
(1970=100)



出所：図9と同じ。ただし、1967～69の価
格指数は *Economic Report 1976/77*,
Ministry of Finance, Malaysia に
よって補間した。

図10 インドネシアの輸出価格指
数と先進国景気動向との関係
(1970=100)



出所：図7と同じ。
注：ただし、輸出数量指数について
の資料は利用できなかった。

業国の景気動向によつて強い影響をうけない商品の場合でさえも、その輸出所得が先進工業国の景気動向とまったく無関係ではありえないことも、たしかである。

したがつて、以上のことから、一次産品市場の価格安定化は、まったく困難であるとはいえないまでも、きわめてコストの高くつく試みであると考えざるをえないであろう。しかもなお、輸出価格の安定化と輸出所得の安定化とは同じではなく、国際商品協定によつて輸出価格がたとえ安定化されても、それによる需要減退から輸出所得が減少してしまうというような事態も十分に考えられるわけである。こういった事情を考慮すると、緩衝在庫計画が、前述したメーソンやケインズの考えが示唆する「景気循環の治療法」としてどの程度の効果を發揮しうるかは、きわめて疑わしいのである。

さらに、商品協定による価格の高位安定化は、とかく市場メカニズムを損わせることになりがちである。たとえば、一九六二年の国際コーヒー協定の場合には、この協定が輸出割当て方式にもとづくものであり、また輸出割当て方式が効果的に機能するためには生産制限を伴わねばならないにもかかわらず、商品協定による価格の高位硬直化現象が市場メカニズムを損わせ、協定の目的とは裏腹に高価格のために生産が刺激されて、過剰生産に拍車がかけられることになつてしまつた（註四）。

したがつて、商品協定を効果的に機能させるキー・ポイントは「公正な価格」の維持であり、理論的にはそれは、「長期均衡価格」の評価ということになる（註五）。だが、この長期均衡価格の評価そのものに技術的な困難があるとともに、実際面では市場価格をつり上げようとする生産者の圧力、さらには協定加盟国の利害関係などといった問題がこれに絡み合つてくる。それらの諸問題についてより詳細みると、つぎのようになる。

「売り手側では価格を安定させ、その交易条件を改善することが一般的利益になるが売り手同志にも利害関係の対立が存在

する。安定化の基本的メカニズムは價格が下落している市場への供給を控えることであるが、どのような売り手にとつても何も得ないよりも何かが得られる方がよいことなのである。たとえ他の供給者の市場を犠牲にしてでも、売りたいという誘惑がつねに存在し、價格を引き上げようとする計画がはじめられるときだ、この誘惑はいつそう強くなる。それを制限するには、共通の目的のために個人の利益に対して規制を課す必要がある。このことは、商品が生産される、それぞれの国には、たとえば中央調達制度によって、あるいは割当ての配分によって、產出量を規制する権限がなければならないことを意味する。さらに、諸国間の義務の分担に関する国家間協定がなければならぬし、また產出量の規制が公正に行なわれるという相互の信頼感がなければならない。

そのうえ、たとえば商品の種類や等級に関する相対價格を取り扱うための取り決めに到達するには、大きな技術的困難が伴う。というのは、ある単一商品として分類されているものでも、それは技術的、商業的いずれの見地からみても、決して同質ではないからである。また、数多くの供給源に関わらなければならない計画には、供給国間の利害関係の対立が付随する。自國の生産シェアの拡大を認めてくれることを要求する新規参入国と、生産制限を要求する従来からの生産国との間には、一般的な利害関係の対立が存在する。さらに、どのような計画にも細部についての小さな利害関係の対立が存在し、それによつて、すべての当事者が第一には受諾に同意すること、また第二には價格変動に直面したときに遵守しなければならない方式を得ることがむずかしくなる。買い手が協定の維持に熱心でない場合には、買い手は売り手集団内の利害関係の対立につきこむことが、いくらでもできるのである（註六）。」

非常に長い引用であるが、これは國際商品協定が今日当面している多くの問題をきわめて適切に表現していると思われる所以で、あえて引用した。そして、ここで留意すべきは、このように商品協定を実現・維持するうえでの諸問題と、その價格安定化効果に関わる諸問題とは相互に密接に関連し合っているのであるから、それらを別

個に切り離して考えるわけにはいかないという点である。

さらにまた、ジョン・ロビンソンは「市場法則が支配するかぎり、力の弱い売り手は、いかに尊厳な国連総会であっても、単にそこで決議を可決する」とによって、強力な買い手に対し優位な立場を獲得することはできない（註七）と述べているが、これはまさに石油を除く一次産品市場が依然として「買い手市場」であることを見物語るものである。しかし、そうかといって、第三世界が力による対決を考えて、先進工業国の寡占に対し、OPECに象徴されるような寡占機構をもつて対抗するとすれば（註八）、世界経済は大きな混乱に陥ってしまうのであって、そのような状態が新しい国際経済秩序であると考えることはできないであろう。

曲がりなりにも国際商品協定は一次産品の生産国と消費国間の、いいかえれば南北間の対話の產物であり、したがつて、それはOPECに象徴される資源カルテルのように一方的なものではありえない。だがその反面、商品協定による輸出所得の安定化効果がそう容易に達成されるものと考えるべきではなく、それには多くの問題が伴うことを忘れてはならないのである。そして、おそらく今後の世界経済は商品協定をはじめとする市場組織化と市場メカニズムの重視といった、一律背反的ともいえる問題の解決策を求めて模索することになる。

註一 ハハド使用する図5とそれに関連する若干の説明は、森田憲「国際天然ゴム協定と先物市場」（山内、入江、森田『ゴム価格とマッジング』全国商品取引所連合会、昭和五六年四月）一七一一七二ページの説明に従つていふ。

註二 Gordon W. Smith and George R. Schink, International Tin Agreement, *Economic Journal*, Dec. 1976, p. 719-720. やなみにハの図には含まれていないが、一九七三—七四年の石油危機のやなみのため価格の上昇時にGSAの備蓄在庫から四三〇〇〇トンの地金が放出され、価格暴騰を防止できた、といわれる。そして、当時のITCが保有した緩衝在庫は一〇〇〇〇トンであり、ハのハからこの種の商品の価格安定化は可能であるが、コストが非常

は毫もいじらしからかがわね。

註三 なお、筆者の計算によるべく、一九七五年における ASEAN 加盟の一次產品輸出國の、石油を除く一次產品輸出所得の全輸出所得に占める比率は、以下のようにな。

インドネシア = 11・7%

マレーシア = 611・0%

フィリピン = 66・9%

タイ = 61・8%

詳細については、前掲『ASEANと日本』(一八九—一九〇)を参照いただきたい。また、インドネシアの一次產品輸出所得が極端に低いのは石油輸出があつたためであり、一九七六年における同國の石油輸出所得の対全輸出所得比率は、六九・六〇となる。

註四 Irving B. Kravis, International Commodity Agreements to Promote Aid and Efficiency: the Case of Coffee, *Canadian Journal of Economics*, 1968, p. 302.

註五 Charles Kindleberger, *International Economics*, 4th ed., 1968. 相原、緒田原、志田訳『國際經濟學第4版』評論社、昭和四七年、1411頁—。

註六 Joan Robinson, *op. cit.*, p. 75.

註七 Joan Robinson, *op. cit.*, p. 76.

註八 一次產品輸出國は、OPEC に象徴される生産国同盟の読みが、ZIECO 運動を先導する開発途上国によく「新」寡占機構」や「新」寡占組織」である人々である。(Carlos F. Diaz-Alejandro, *International Markets for LDCs—the Old and the New, American Economic Review*, May 1978, Proceedings, p. 268)